

平成29年 第8回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成29年8月24日(木) 午後2時00分～午後3時30分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎 かおり

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学事課長	大村 寿一
学校教育部長	村上 順一	総合教育センター主幹	尾崎 眞弓
生涯学習部長	山中 茂	保健体育課長	増田 健一
教育長付参事	柳田 尊正	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
教育長付参事	谷澤 伸二	中学校給食センター所長	長澤 利文
学校教育部参事	佐藤 幸宏	公民館長	池田 真美
生涯学習部参事	綾野 昌幸	博物館長	亀田 浩
総合教育センター所長	後藤 猛虎	人権教育担当主幹	森口 真一
人権教育室長	佐藤 文裕	少年愛護センター所長	河崎 信良
職員課長	植松 俊二	教育総務課長	池田 昌弘
施設課長	宮木 哲男	教育総務課主査	高田 幸美
教育企画課長	矢田 貴美代	教育総務課	寺内 みこ
学校指導課長	廣重 久美子		

4. 欠席者 教育委員 川畑 徹朗

5. 傍聴人 2人

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成29年第7回定例会会議録及び平成29年第6回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第59号の審議

- 日程第 4 議案第 60 号の審議
- 日程第 5 議案第 61 号の審議
- 日程第 6 議案第 62 号の審議

木下教育長より「日程第4及び日程第5、日程第6の議案については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第4から日程第6の議案は非公開の秘密会となる。

(3) 平成29年第7回定例会会議録及び平成29年第6回臨時会会議録の承認（日程第1）

平成29年第7回伊丹市教育委員会定例会（平成29年7月20日〈木〉開催）及び第6回臨時会（平成29年8月3日〈木〉開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「8月分人事報告」・「7月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「7月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長から幼児教育施策推進班の「7月分行事実施報告」・「9月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 2点質問させていただく。まずは、5ページの学校指導課の7月行事実施報告について。18日（火）に開催された第1回英語ブラッシュアップ研修に関する新聞資料を提供いただき感謝する。紙面に「自分が楽しむのが一番だと分かった。」という男性教諭の感想が掲載されているが、他の感想や、もしアンケートをとっておられたらその結果について教えていただきたい。

廣重課長 各小学校に指導主事が出向いて、英語の指導力や授業の進め方に関する研修を行っているが、今回のブラッシュアップ研修は、教諭の英語力そのものを高めるための研修として実施した。内容は、授業で求められるとっさの返答や褒める言葉等である。予想を超えて50名もの多くの教諭が参加して下さって、「ネイティブのように上手には話せなくても、自分が『話すモデル』になることが大事だと感じた。」という感想や、「自分が

まず使ってみることが大事だと感じた。」という感想が聞かれた。

江原委員 50名の先生方が参加されたということだが、各小学校からまんべんなく来てくださったのか。

廣重課長 たくさん参加してくださった小学校もあるが、ほぼ全ての小学校から少なくとも1名は参加されたという状況である。

江原委員 ありがとうございます。

先生方がまずは英語を使ってみるというのが大事なので、前向きに指導を受けてくださっていて嬉しく思う。今後、先生方自身が英語力に磨きをかけていく上でこの姿勢は非常に好ましいと思うので感謝する。また、新聞で取り上げていただき、市内外の方にも取組を知っていただくことができたと思う。このことについても感謝申し上げる。

木下教育長 関連して報告させていただく。来年度から小学校5、6年生で英語の授業が始まるが、現時点では学級担任が授業を受け持つという方向で話が動いている。そのような中、本市のこういった取組には県の教育委員会も注目されている。県下の各市町からは、兵庫型教科担任制を活用して、英語の免許を有する教諭を授業にあてることができるようにしてほしいという要望が強い。県の教育委員会としては、その対応については明言しておらず、現時点では対象の教科となっていない状況である。本市においては、学級担任がALTやJTEと授業にあたるという形で考えており、準備を進めていることについて他市からも注目されている。

江原委員 もう1点は、21ページのスポーツ振興課の7月行事実施報告について。7月21日（月）から8月4日（金）までの期間で開催された小学校自由プールは、今年度運営委員会を立ち上げての初の試みということで、実施にあたって担当課は非常にご尽力いただいたと推察する。感謝申し上げます。加えて、来年度に向けて新たな課題等が出ているようであれば教えていただきたい。

山中部長 今年度は、昨年度と比べて約700名増加の17,367名の方にご参加いただいた。実施回数は、今年度は129回、昨年度は131回で同程度となっている。一昨年度の実施回数は167回であったが、昨年度に約7割まで減少したことを受け、実施方法を見直し、今年度から運営委員会方式に変更したところである。また、神戸大学と関西学院大学から3名の方にご協力いただいたが、周知が十分でなかったと感じている。初年度であったことと動き出しが遅かったことが影響していると考えている。来

年度は、学校教育の方とも協力し、今年度中に様々な学校に広くお声掛けしていきたく思っている。今回の運営にあたって、各小学校の校長先生方には多大なご協力をいただき、学校運営協議会でも主体的に動いてくださった。徐々にスポーツ振興課も各小学校の方に入っていきたいと考えている。

木下教育長 私から質問するのはどうかと思うが、自由プールを実施しなかった1校はどういった理由かご説明いただきたい。

山中部長 大規模改修工事に伴って連絡体制をとるのが難しいことから、プールの使用を見合わされたと聞いている。工事は今年度で終わるということなので、来年度はよろしくお願ひしたい旨をお伝えさせていただいた。

秋田委員 17ページの中学校給食センターの9月行事実施予定について。消費者協会について存じ上げないので教えていただきたい。8日(金)に視察に来られるようだがどのような団体か。

長澤所長 伊丹消費者協会は、市の消費生活センターとは異なる団体で、FMいたみのスタジオがある建物の地下1階に入られている。今回そちらの団体から約10名の方が給食に関して視察に来られる予定である。

秋田委員 公的な団体かあるいは一般の団体か。

長澤所長 一般の協会である。

秋田委員 また、視察の趣旨は。

長澤所長 主にボランティア団体が運営されていると思うが、詳しいことは今分からないので確認させていただきたい。

秋田委員 ありがとうございます。

私が存じ上げていないので質問したが、給食センターは食物を扱う場所であり、新しくスタートしたばかりで阪神間からの視察も多いので、目的の明確な視察であればお受けしたらいいと思ってお聞きした。

山中部長 私が上下水道局にいたときのことをお話しするが、伊丹消費者協会は様々な消費行政の課題を取り上げ、活動されている。例えば琵琶湖の水質悪化については、湖の浄化という観点から、当時問題となっていた洗剤ではなく、環境にやさしい洗剤を使いましょうというお話をされる。水道局へ来ていただいて水質汚濁について講演いただいたこともあり、行政とは結び付きのある団体だと理解している。消費者の立場からの様々な課題に関する活動をされているので、今回は食材や消費の観点から視察されるのではと類推する。

秋田委員 ありがとうございます。分かりました。

続いて、先ほど江原委員がご質問された自由プールについて感想を申し上げます。参加人数が増え、事故もなく初年度を終えられたということは本当に感謝申し上げます。今後に向かってのことだが、やはり知っていただくことはとても大事なので、学校運営協議会やPTA連合会、単位PTA等関係の組織に、今年度の様子を資料提供してほしい。会議などで校長先生が紹介なさって、教職員も入って聞いていてというイメージで、みんなの事業という感覚を持っていただく工夫をすると、自由プールへの関心も大きくなるし今後に向かって協力も得られやすくなると思う。

山中部長 貴重なご意見をいただきありがとうございます。実は、この定例会で委員の皆様にご報告するために、各小学校に実施状況を問い合わせ資料を作成した。今回の資料は速報値をご報告するものなので、今後、現場のお話をお伺いしたうえで改めてご報告させていただきたいと考えている。

木下教育長 途に就いたばかりなので、これから実のあるものにするために秋田委員のおっしゃったような取組をぜひ進めていただきたい。

秋田委員 広報をよろしくお願ひしたい。

川崎委員 9ページの小学校給食センターの7月行事実施報告について。食育は生きる力を育むひとつの大事な学びであり、私自身とても関心を持っている。小学生を対象にした「食に関する指導」や「おやこ料理教室」で、子どもたちはどのようなことを学んでいるのかお聞きしたい。学校給食では、カレーのルーなども手作りで、食品添加物の摂取に配慮されているが、学校の授業などでも何か指導されているか。

鴨川所長 「食に関する指導」は、2年生を対象に各学期に1回ずつ、年に3回実施している。栄養教諭による指導で、1学期は赤色、黄色、緑色の食物の働きについて学んだ。児童からは「ご飯を残すと作ってくれている人に申し訳ない。」、「好き嫌いは良くない。」という意見が出た。「給食に関する指導」は、1年生を対象に食器の用意や後片付け、給食の効用について調理員が指導する形で実施している。

川崎委員 年に3回実施されるということか。

鴨川所長 「食に関する指導」は年に3回実施している。

川崎委員 ありがとうございます。

木下教育長 食品添加物の件はどうか。

川崎委員 食品添加物に関する学習は学校教育でされているのか。

- 廣重課長 高学年の家庭科の授業で、商品表示を見てなるべく食品添加物の少ない物を選びましょうというような学習をしている。
- 秋田委員 7－3ページの授業力向上（カリキュラム）支援センター活動状況統計について。資料を見ると先生方が自発的に研修をされているのが分かり、現場が前向きに動いてくださっていることをとても嬉しく感じる。
- 19ページの社会教育課の7月行事実施報告について。14日（金）、15（土）に民俗芸能講習会が実施されていて、14名が参加されたということだが、参加者の年齢層をお聞きしたい。
- 山中部長 ご高齢の方が多かったが、家族連れの方もいらっしゃったので、幼稚園に上がる前の子どももいた。今回は参加人数が少なかったのですが、来年度以降参加人数が増えるように努力したい。
- 木下教育長 8月にむぎわら音頭の盆踊り大会が開催されたが、そちらはとても賑わっていた。
- 秋田委員 民族芸能の継承という観点から感想を申し上げる。伊丹市独自のものなので、学校教育では例えば総合的な学習の時間に取り入れるなどして低学年ぐらいから親しんで、自然に定着していくのが望ましいと思う。それに加えて社会教育では触れる機会をところどころに入れていくと効果的だと思う。伊丹で育ったという郷土意識を育てることもできるし、将来的にも学校教育と社会教育が連動する方法がよいと思う。
- 中畔課長 補足させていただくと、南小学校と笹原小学校では、地域学習の中で、例えば御願塚古墳やむぎわら音頭を取り入れて、学校と保存会が一緒になって授業をするというようなこともされている。県立伊丹北高校では、保存会から講師を呼んで、授業で摂津音頭をされている。今年度は土曜学習においても保存会にご協力いただき、地域の伝統芸能に関することをしていきたいという動きがある。
- 木下教育長 保存会では愛護少年団を作って継承されていたり、小学校では運動会で子どもたちが踊ったりということもしている。
- 秋田委員 継承の動きが分かりました。幼小連携の機会に取り入れるなどもして自然に定着していくのは望ましい。
- 木下教育長 ありがとうございます。
- 川崎委員 19ページの社会教育課の7月行事実施報告について。5日（水）と19日（水）に実施された「万葉を読む」講座に64名が参加されたということだが、参加者はどのような方が教えていただきたい。

中 畔 課 長           この講座は、旧岡田家住宅に事務局を置く伊丹市文化財保存協会が主催で、十数年間実施されている。年度の前期は万葉集を題材にされていて、元武庫川女子大学の教授に来ていただいて、愛や自然といったテーマに沿って勉強し、最終回には現地講座も行っている。ご興味があればぜひご参加いただきたい。

川 崎 委 員           参加者には子どももいるのか。

中 畔 課 長           万葉集は、子どもには少し難しい内容であるため大人向けだと思う。

川 崎 委 員           文部科学省の学習指導要領を見ると、国語教育の充実として、低学年でも古典に親しむというような内容の記載があったので気になった。

中 畔 課 長           企画段階ではあるが、土曜学習のコーディネーターの方が歌舞伎や狂言、日本舞踊といった伝統芸能の指導者に来ていただくようなことを考えている。子どもたちが参加したくなるような様々な仕掛けを今考えているので、決まったらご案内させていただく。

川 崎 委 員           ありがとうございます。

秋 田 委 員           人権教育の関係でお聞きしたい。近年、海外から日本に移住される方が急激に増えていると聞くと、本市の状況を教えていただきたい。

佐 藤 室 長           正確な資料が手元にないが、外国人登録されている方は約3,000名いると記憶している。

秋 田 委 員           先日、文部科学省が今年公表したデータによると全国に約35,000名の日本語指導を必要とする児童生徒がいる。ということは、親がいて兄弟姉妹もいるだろうから、全体ではさらに大きな数であることが分かる。移住者が一定数以上になると、それまでの関わりが濃ければ地域に定着するし、薄ければ日本語を必要としない母国語だけによるコミュニティが形成されることにつながりがちだ。だから、今、どこの地域に外国籍の児童生徒が何名ぐらいいて、義務教育を終えた青少年が何名ぐらいいてということ把握して、必要な支援と交流を考えていくことが今後大事になってくると思う。

木下教育長           昨日開催された県の研修会で、ある教育長と話したが、そこは過疎化が進んでいて空き家がたくさんある。交通の便がいいから、インターネットで調べた外国籍の方がそこへどんどん移り住む。自治会やごみ出しのルール等を知らずに行動されるので困っているという話であった。そういう問題が様々なところで起こっている。

秋 田 委 員           文部科学省のデータは子どもの数だけなので、全体の数を見ておく必

要があると思う。子どもを大事にして交流が確立するとコミュニティとして溶け合うという傾向がある。一度日本語を必要としないコミュニティが出来上がるとお互いにとって齟齬が起こりがちである。そういう観点で外国籍の方の人数を視野に入れて支援と交流を考えていく必要があると感じている。

36ページの人権教育室の9月行事実施予定について。27日(水)に第1回性的マイノリティ教材等作成委員会が開催されるということを楽ししく思う。このことに関連して、私の経験から申し上げるが、対応を必要とする生徒にとって、修学旅行は非常に困難なことが多い。本人から何かしらの申し出があれば、保健室や別室などでの対応も可能だが、そうでない場合は生活を一緒にすると考えたときに想定しておくことや個人の状態によって配慮すべきことが多岐にわたる。これから学習が進み、LGBTという概念が共有されていくと思うが、それがいじめなどに発展しないように対応・配慮する必要がある、にじいろi-Ruのみなさんや専門の方が来られる機会に、現場の先生方がお話を聞けるようにして下さったらありがたい。もし私が現場にいたら本当にありがたいと思う。

柳田教育長付参事

LGBTと言っても本当にケースバイケースで様々なパターンがある。統計では13名に1名がその可能性があるということで、クラスに1, 2名はいるのかもしれない。しかし、カミングアウトされる方は非常に少ないと聞く。にじいろi-Ruの田中一步さんもカミングアウトはできなかったとおっしゃっていて、非常に難しい問題だと思う。自分で違和感を覚えていてもなかなか言い出しにくいと聞く。非常にデリケートな問題であり、差別的な動きになることは許されないので、慎重に対応していきたいと考えている。

秋田委員

狭い経験だけでお話しして申し訳ないが、担任の先生の心もちも重要だと思う。担任の先生が「気分が悪いときもある」、「そういうときもある」と、広やかに対応して下さるとそれなりに折り合っていけるが、「集団活動はこうしなくてはいけない」となると対応がしんどくなる。皆と違う行動を許容していく場面のシミュレーションなどざっくりしたものでも発信していただけたら、生徒も先生方もストレスを少なくできると思う。

木下教育長

今回作成する教材は、低学年、中学年、高学年別に多様性を認め合うということについて学習するものである。実は、私も2年程前に当事者の母親から相談を受けた。服装だけでなく健康診断や水泳の授業、お手洗い、

宿泊時の部屋割りやグループ割り等、ありとあらゆる場面で困難が生じていると知った。そのときに感じたのは、やはり担任の認識が大事だということである。当該学校では、外部の講師に来てもらって理解を深めていた。しかし、13名に1名、1クラスに2名ぐらい不安を抱えている児童生徒がいるとすれば、体制は十分でないと考えている。今後、担任がどれだけの認識を持って対応できるかが課題だと思う。

秋田委員        また、校長先生がそういう認識をもっているかどうかでも違ってくると思う。個人としてではなく全体として生徒を把握しようとする、思春期の難しいときには問題が生じがちである。個人側から見ると、激しい言い方になるが「むごい、しんどい」ということになる。一見するとわがままに見えることが多いかもしれないが、そうではないことを心にとめて貰いたいと思う。

木下教育長        そういう見方で片付けてはいけないと思っている。

秋田委員        今の話は、教材等作成委員会と直接関係はないが、そういう視点で見ること、そういう感覚を持つことの重要性を何らかの形で広めていく段階にきていると思うので申し上げる。

森口主幹        午前中に中学校で職員研修を行ったので、教材についてヒアリングをした。現場は、授業することだけでなく、授業した後のことを不安に思っておられて、日頃から学級の耕しが出来ていれば入りやすいものも耕しができていなければ難しいとおっしゃっていた。そうすると学級経営であったり、人権研修の見直しが必要になってくるという話になってくる。性的マイノリティの問題については、人権課題のひとつであるという捉え方で進めていきたいと考えている。

秋田委員        ありがとうございます。

江原委員        確認させていただきたいのだが、教材は子ども向けか。秋田委員がおっしゃったように、指導する側の認識が大事だと考える。例えば指導の手引きのようなものを作成して、共通認識がとれるようにしておくべきだと感じた。

森口主幹        現在、教材と手引きを合わせて作成する予定にしている。教材の内容については、読み物を入れる予定である。エピソードを読んで、考えてもらうような形を考えているが、内容については性的マイノリティに特化せず、他の人権課題についても考えられるようにしてはどうかという意見も出ている。

(5) 議案第59号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第59号 伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会への諮問について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会へ伊丹市幼児教育ビジョンの策定について諮問しようとするものです。」との説明がなされ、幼児教育推進班長より補足説明があり、諮問の「2. 質の高い幼児教育の充実について」について、幼児教育ビジョン策定委員会に対し、具体的な幼児教育の内容について諮問することが分かるような表記とするよう改めることを条件に、全委員一致で、「議案第59号 伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会への諮問について」を可決。

質疑応答

江原委員 諮問する項目として、1. 育てたいこども像と基本理念について、2. 質の高い幼児教育の充実についてとある。細かいことで恐縮だが、これまで協議してきた推進計画では幼児教育の「実現」という表現を用いていたと思う。「充実」というのは、例えば特別支援教育の充実であったり、個々の施策の充実というように用いていると思う。「実現」を用いた方がよいという意見ではなく、そこの整合性は取れていなくていいのか気になったのでお聞きする。

二宮班長 今回は幼児教育ビジョンという形で最終的にまとめようとしているわけだが、内容としては小学校に上がるまでにどのような力を付けていくのかとか、先ほどおっしゃっていただいたように特別支援教育をどのように充実させていくのかといった具体的なことについて示すものとなる予定である。策定したビジョンに沿って取り組み、実現していくものと考えている。

江原委員 ありがとうございます。

木下教育長 幼稚園で実施している説明会においても、保護者から充実の内容について問われた。充実の意味をしっかりと捉えて取り組んでいかなければならない。例えば、協同性を育むのであれば、多様な個性に触れながら様々な体験をする集団が必要となる。また、保育者の資質も重要である。幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を育むためにはどのような教育・保育を実践するかということ掲げて、それに沿って実現していくという仕組みである。

矢田課長 今回、幼児教育ビジョンの策定にあたりご議論いただきたいのが、今教育長が申し上げたように、幼児教育の中身で特に必要な体験は何かとか、

ふさわしい環境はどのようなものかとか、保育者はどのような姿であるべきか等の具体的な部分である。また、本市独自の自然環境や文化を活かした幼児教育はどのようなものがあるかということについて、具体的にご議論いただきたいと考えている。

秋田委員　　今の説明で大方理解した。そのうえで確認させていただくが、幼児教育ビジョンは市民の方に説明するためのものか。

二宮班長　　市民の方への説明はもちろんだが、幼稚園、保育所、認定こども園など公私の別なく皆が共通理解をもって伊丹の子どもを育てていくためのベースとなる。

秋田委員　　幼児教育については国が示している指針があるので、それ以外に本市として示す場合に使うことになるだろう。したがって、本市独自の幼児教育ビジョンを策定する必要があるということがぱっと見て分からなくてはならない。教育関係のものは読んでいてよく分からないものが多い。そういう観点でいくと、「充実」の部分は私も分かりにくい。今までのお話をまとめると、「充実のポイント」ということかなと思う。そういうふうを書いてあると分かりやすい。「ポイント」という言葉を使うのが適切かどうか分からないが、何か少し言葉足らずな印象をもっている。

木下教育長　　今回幼児教育ビジョンを策定する意義が下から5行目の文章である。本市ならではのものを一味加えたいと思っている。

秋田委員　　それが充実ということで、充実のための具体的な項目についてということか。

木下教育長　　そのとおりである。

秋田委員　　それであれば、「幼児教育のポイント」とか「幼児教育の充実を目指した取組」というふうになんか言葉がいたると思う。

木下教育長　　私が思っているのは、保育所や認定こども園と幼稚園では対象の年齢が違うので、発達段階を考慮したものにしてほしいということ。また、小学校との連携も外せないと思う。

秋田委員　　そうすると、要は充実を目指すための観点やポイントを示すものになると思う。そうであれば、やはり今の表現は少し分かりにくいと感じる。

矢田課長　　秋田委員がおっしゃるように、市民の方と幼児教育に携わる者全員で共通理解したいと思っている。重要な点はこれだということをお話を通じて理解していただきたいと思っている。表現については改めて考えさせていただきたい。

秋田委員 使用する文言については教育長にお預けする。検討を加えたうえで決定するというようお願いしたい。

(6) 議案第60号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第60号 伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(7) 議案第61号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第61号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(8) 議案第62号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第62号 平成29年度伊丹市奨学生を決定することについて」を可決。

(9) 閉会宣言

木下教育長（午後3時30分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子